

2024年2月2日

各 位

会 社 名 SWCC株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長谷川 隆代  
(コード番号 5805 東証プライム)  
問合せ先 常務執行役員 戦略本部長 小又 哲夫  
(TEL. 044-223-0530)

## 従業員持株会支援信託E S O Pの導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、2023年11月2日開催の取締役会において、当社グループの従業員に対する福利厚生制度の充実および当社グループの中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。）の導入を決議し公表しております。

本制度につきまして、本日開催の取締役会において詳細を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式909,341株（2023年9月30日時点の保有自己株式数。）のうち、156,000株（477,360,000円相当額）を本制度へ一括して処分することを同時に決議しております。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

## 記

### 1. 本信託契約の概要

- |        |  |
|--------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託（他益信託）  |
| ②信託の目的 | 当社グループ持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給並びに受益者要件を充足する当社グループの従業員に対する福利厚生制度の拡充             |
| ③委託者   | 当社   |
| ④受託者   | 株式会社りそな銀行<br>株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。 |
| ⑤受益者   | 当社グループ持株会加入員のうち受益者要件を充足する者   |
| ⑥信託契約日 | 2024年2月19日   |
| ⑦信託の期間 | 2024年2月19日～2027年3月31日  |
| ⑧議決権行使 | 受託者は、当社グループ持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。                       |

2. 本信託の設定時における当社株式の取得内容

- ①取得株式の種類 当社普通株式
- ②取得株式の総額 477,360,000 円
- ③株式の取得日 2024 年 2 月 21 日
- ④株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

以 上